

# 裁判所・検察庁・弁護士会 共同見学会

を開催しました！

10月1日～7日の「法の日」週間にあわせ、10月15日(木)、津地方裁判所・津地方検察庁・三重弁護士会で共同見学会を開催しました。



## 「法の日」とは・・・

昭和3年10月1日に陪審法が施行されたことを記念して定められた「司法記念日」に由来しており、10月1日は国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日とされています。



最初の検察庁パートでは、検察官からの説明や、津地方検察庁内の取調室・証拠品庫等の見学を実施しました。

続く裁判所パートでは、裁判員制度について裁判官からの説明をお聞きいただいたあと、裁判所職員による模擬裁判を行い、裁判の様子をご覧いただきました。

## 裁判官からの説明

裁判員裁判を担当する刑事部の裁判官から、裁判員がどのように選ばれるか、選ばれたあと何をするのかなどの制度の概要や「法律の知識がなくても大丈夫？」などの国民の皆様からの疑問について解説がありました。

裁判員制度へのご協力、  
よろしくお願いします！



## 模擬裁判の様子

中央奥（法壇上）が裁判官，写真左側が検察官，右側の長椅子が被告人，その後方が弁護人の席です（※配置は法廷によって若干異なります）。

これは証人尋問の場面です。中央の証言台で証人が検察官からの質問に答えています。

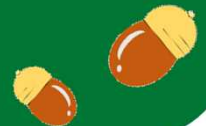


模擬裁判のあとは，法廷の柵内を自由に見学していただきました。  
休憩後の弁護士会パートでは，刑事事件の弁護活動について，三重弁護士会の弁護士から経験談を交えた貴重なお話をいただきました。



## 弁護士会からの説明

三重弁護士会の弁護士から，逮捕された被疑者と接見するときの流れや被疑者についての情報が限られている中で弁護活動をする難しさを，普段はなかなか見ることのできない実際の書面のひな形などを参照しながら解説していただきました。



ご参加いただいた皆様，ありがとうございました。  
また，定員を超える多数の参加希望をいただき，ありがとうございました。